

西東京市公共施設予約管理システム利用規約

第1条（目的）

この規約は、パソコン、携帯電話、スマートフォン等の機器を使用することにより、施設の抽選申し込み、予約を行うことができる施設予約システム（以下「本システム」という。）の利用者登録及びシステムの利用について必要な事項を定めるものです。

第2条（利用規約の同意）

1. 本システムを利用して施設の予約等の手続を行うためには、本規約に同意していただく必要があります。本システムは、本規約の同意を前提としてサービスを提供します。
2. 本システムを利用された方は、本規約に同意したものと見なされます。理由に関わらず本規約に同意できない場合は、本システムを利用いただくことはできません。

第3条（施設規則等の遵守）

使用しようとする施設（以下「使用施設」という。）の使用及び当該使用に係る使用料又は使用料の支払手続等に当たっては、当該施設の関係規則等に従うこととし、当該施設を関係規則等に定められた目的以外に使用することはできません。

第4条（登録対象者）

本システムの利用に係る登録（以下「登録」という。）を受けられる者は、別に定めるところにより施設の使用ができる個人若しくは団体又は事業の利用ができる個人とします。

第5条（登録の手続）

登録を受けようとする個人又は団体（以下「登録申請者」という。）は、市長又は教育委員会に西東京市公共施設予約管理システム使用者共通事項登録届書を提出、又は本システムを通じ必要事項を送信します。

第6条（登録申請者の確認）

前条の規定による利用者登録の申請があったときは、登録申請者が本人であること（団体登録の申請の場合については、申請者が本人であること）を次の各号のいずれかの方法で確認します。

- (1) 運転免許証
- (2) マイナンバーカード
- (3) その他本人であることを確認できると認められる身分証明書

第7条（利用者登録番号）

本システムは、利用者登録をした者（以下「登録者」という。）に登録者ごとに異なる利用者IDを設定します。

第8条（パスワード）

利用者登録を行った場合には本システムより発行した仮パスワードが付与されます。

第9条（利用者ID、パスワードの管理）

1. 登録者は、利用者ID及びパスワードを他人に知られることのないよう適切に管理しなければなりません。
2. 登録者は、他人に利用者IDを譲渡し、又は貸与してはなりません。
3. 登録者は、他人からの利用者ID、パスワードの照会には絶対に応じてはなりません。

第10条（登録の有効期間）

登録の有効期間は、登録を受けた日の属する年度の末日又は登録者が本システムに最後にログインをした日の属する年度の末日のいずれか遅い日から5年間とします。

第 11 条（登録事項の変更）

登録者が届け出た氏名、住所、電話番号等に変更が生じた場合、又はその登録を廃止しようとする場合は、遅滞なく変更、廃止の手続を行わなければなりません。

第 12 条（登録の抹消）

市長又は教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、登録者に係る登録を抹消する場合があります。

- (1) 第 10 条の規定による登録の有効期間を経過したとき。
- (2) 登録者が、登録の対象でなくなったとき。
- (3) 登録者が、偽りその他不正の手段により登録をされたとき。
- (4) 登録者が、この規約の規定又は市長の指示に違反したとき。
- (5) 登録者が、この規約の規定又は教育委員会の指示に違反したとき。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長又は教育委員会が本システムの管理上必要があると認めるとき。

第 13 条（施設利用手続）

1. 施設を利用するためには、審査が必要です。審査には、一定期間お時間をいただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。
2. 登録者は、システムの利用に当たっては、登録者の利用者 ID 及びパスワードを入力することにより次の手続を行うことができます。ただし、提供する手続は施設により異なります。
 - (1) 施設の予約
 - (2) 施設の予約取消
 - (3) 施設の予約確認
 - (4) 抽選申込み
 - (5) 抽選申込みの取消
 - (6) 抽選申込状況の確認
 - (7) 抽選結果の確認及び予約手続き
3. 第 2 項(4)～(7)の手続は、所定の期間に行う必要があります。
4. 第 2 項(1)の施設の予約と第 2 項(4)の抽選申込みは、各施設により時間、件数等の制限が異なります。
5. 天災地変、通信混雑その他やむを得ない事由により第 1 項の手続ができなかった場合、市はその責を負いません。

第 14 条（費用）

登録者がシステムを利用するに当たって必要とする装置（ソフトウェアを含む。）及びインターネット接続等に関する費用、その他一切の費用は、登録者が負担するものとします。

第 15 条（個人情報の利用目的）

利用者登録に際し収集した個人情報は、本システムによる予約管理及び施設利用に関する事務処理以外には使用しません。

第 16 条（禁止事項）

本システムの利用にあたっては、次の各号に掲げる行為を禁止します。

市は、利用者が次に掲げるいずれかの行為を行ったことが明らかな場合、又は該当する行為があると疑うに足りる相当の理由がある場合は、利用者登録の抹消、本システムの利用停止等の必要な措置を行うことができるものとします。

- (1) 本システムを施設予約以外の目的で使用する事。

- (2) 本システムに対し不正にアクセスすること。
- (3) 本システムに対し故意にウィルスに感染したファイルを送信すること。
- (4) 本システムのプログラム又はコンテンツを修正、複製、改ざん、頒布又は販売をする こと等の行為を行うこと。
- (5) 本システムの利用者登録時に、利用者自身の真正な個人情報以外の情報により申請を 行うこと。
- (6) 本システムを利用して申し込んだ予約を予約開始時刻までにキャンセル手続を行わずに施設を利用しないこと。
- (7) 施設を利用する意思を伴わない予約の申込み等本システムの管理及び運営を故意に妨害し、又は破壊すること。
- (8) 利用者が所在不明かつ連絡不能であること。
- (9) 他人の利用者 ID、パスワードを不正に使用すること。
- (10) 他の利用者の活動を妨害又は強要すること。
- (11) その他法令等に違反すると認められる行為をすること。

第 17 条（免責事項）

1. 市は、利用者が本システムを利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害に対して一切の責任を負いません。
2. 市は、その裁量において、本システムの改修、運用停止、中断等を利用者へ予告なく行うことができることとします。また、このことを行ったために生じたいかなる損害に対しても一切の責任を負いません。
3. 利用者が使用するパソコン等の障害又は不具合、通信回線上の障害、天災地変その他市の責めに帰さない理由による本システムの障害等により発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害に対して、市は一切の責任を負いません。
4. 市は、利用者以外の者による利用者 ID 及びパスワードの使用により、利用者が被った損害について一切の責任を負いません。

第 18 条（規約の変更）

1. 市は、必要があると認めるときは、登録者に事前の通知を行うことなく、いつでも本規約に規定する条項を変更し、又は新たな条項を追加できることとします。
2. 登録者は、システムを利用の都度、本規約の確認を行うこととし、本規約変更後に本システムを利用した場合には、変更後の規約に同意したものとみなします。

第 19 条（その他）

市は、本規約に定めるものの他必要な事項については、別に定めることとします。

附則

この規約は、令和 7 年 11 月 4 日から施行します。

上記、利用規約に同意しました。

年 月 日

署名 _____

※署名用紙のみコピーを保管